

長野県県民文化会館 附属設備・備品料金表

2023年6月1日から適用

種類又は名称				1区分 当たり 利用料 (円)	種類又は名称				1区分 当たり 利用料 (円)	種類又は名称				1区分 当たり 利用料 (円)				
区分	番号	名称	単位		区分	番号	名称	単位		区分	番号	名称	単位					
舞 台 設 備	1	舞台所作台	1式	10,200	照 明 設 備	1	Aセット	大ホール	1式	15,300	音 響 設 備	1	マイクロフォン	1台	600			
	2	花道所作台	1式	2,100				中ホール	1式	12,200		2	3点吊マイク装置	1基	1,000			
	3	仮設本花道	1式	15,300				小ホール	1式	6,300		3	ワイヤレスマイクロフォン	1台	1,000			
	4	仮設鳥屋囲	1式	1,000		2	Bセット	大ホール	1式	37,700		4	マイクスタンド	1台	200			
	5	仮設能舞台(所作台含む)	1式	26,500				中ホール	1式	33,600		5	移動型スピーカー	1台	1,000			
	6	舞台大臣囲	1式	2,100		3	Cセット	大ホール	1式	50,900		6	はね返しスピーカー	1台	1,000			
	7	松竹羽目	1式	2,600				中ホール	1式	48,900		7	サブミキサー卓(A)	1台	2,300			
	8	びょうぶ	1双	1,500		4	Dセット	大ホール	1式	65,200		8	サブミキサー卓(B)	1台	1,300			
	9	回り舞台	1式	3,200				中ホール	1式	68,200		9	効果用マシン	1台	1,000			
	10	舞台小迫り	1式	1,000		5	Eセット	大ホール	1式	86,600		10	カセットテープレコーダー	1台	600			
	11	すっぽん迫り	1式	600		6	スポットライト(500W)	1台	200	11		デジタルオーディオテープレコーダー	1台	900				
	12	振り落とし装置	1式	200		7	スポットライト(1KW)	1台	250	12		コンパクトディスクプレーヤー	1台	500				
	13	めくり台	1台	100		8	ハロゲンスポットライト(500W)	1台	250	13		ミニディスクレコーダー	1台	1,100				
	14	雪かご	1台	200		9	ハロゲンスポットライト(1KW)	1台	300	14		移動式モニターテレビジョン装置	1式	1,000				
	15	緋もうせん	1枚	300		10	ハロゲンスポットライト(1.5KW)	1台	350	15		拡声装置	大ホール	1式	3,200			
	16	上敷ござ	1枚	300		11	ハロゲンスポットライト(2KW)	1台	400				中ホール	1式	2,800			
	17	地がすり	1枚	1,500		12	LEDスポットライト(500W)	1台	250				小ホール	1式	700			
	18	舞台用座布団	1枚	100		13	LEDスポットライト(1kw)	1台	300	16		持込器具電気料	1kw	300				
	19	ジョーゼット幕	1式	2,600		14	LEDスポットライト(フルカラー)	1台	550									
	20	定式幕	1枚	1,000		15	パンチライト	1台	300	映 写 設 備		1	ビデオプロジェクター	小型	1台	1,100		
	21	効果用幕	1枚	1,000		16	アッパーホリゾン ライト	大ホール	1列					1,500	中型	1台	2,800	
	22	舞台床シート	1枚	700				中ホール	1列					1,500	大型	1台	11,800	
	23	音響反射板	大ホール	1式				5,300	17			ロアホリゾンライト	大ホール	1列	1,500	2	映写スクリーン	大ホール
			中ホール	1式		4,300	中ホール	1列					1,500	中ホール	1台			1,000
	24	オーケストラピット 又はエプロンステージ	大ホール	1式		7,600	小ホール	1列					400	小ホール	1台			500
	25	オーケストラ台(大)	大ホール	1式		5,300	可搬型	1台	300			3	持込器具電気料	1kw	300			
			中ホール	1式		3,200	18	カッタースポットライト	1台			300	そ の 他	1	シャワー室	1室	1,000	
	26	オーケストラ台(小)	大ホール	1式		2,600	19	ピンスポットライト	1台			1,000		2	持込器具電気料	1kw	300	
			中ホール	1式		1,500	20	センターピンスポットライト	1台	3,200		冷 暖 房 料 等	1	大ホール		12,200		
	27	平台(足含む)	1台	200		21	ストリップライト(12灯)	1台	300	2			中ホール	1時間までごとに	7,400			
	28	指揮者台(譜面台含む)	1台	200		22	ストリップライト(4灯)	1台	200	3			小ホール		1,200			
	29	オペラ指揮者用譜面台	1台	200		23	効果用マシン	1台	700	4			電気器具の 持込による 電力の使用	定格消費 電力の合計が 1KWごとに	300			
	30	楽員用譜面台	1台	50		24	プロジェクタースポットライト	1台	300									
	31	楽員用いす(コントラバスいす含む)	1脚	50		25	先玉	1台	200									
	32	演台	大ホール	1式		500	26	舞台フットライト	1列	600								
			中ホール	1式		500	27	花道フットライト	1列	400								
			小ホール	1式		200	28	持込器具電気料	1kw	300								
33	脇台	1台	100	楽 器	1	ピアノ(外国製大型)	1台	10,200	1	金額は、利用1回(午前9時から午後0時30分まで、午後1時から午後5時まで又は午後5時30分から午後9時30分まで)についてのものとする。								
34	花台	1台	100		2	ピアノ(外国製中型)	1台	5,300										
35	司会卓	1台	100		3	ピアノ(大型)	1台	5,300										
36	効果用マシン	1台	1,000		4	ピアノ(中型)	1台	3,200										
37	持込器具電気料	1kw	300		5	ピアノ(たて型)	1台	1,000										
					9	チェンバロ	1台	7,600						2	許可された利用時間を超えて利用する場合は、超過時間(超過時間が1時間に満たない時は1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときはこれを切り上げる。)1時間につき、この表に定める区分に従い、当該区分に定める額の100分の30に該当する額(その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)とする。			
					7	パイプオルガン	1台	2,100										
					8	大太鼓	1台	500										
					9	平太鼓	1台	300										
														10	持込器具電気料	1kw	300	